

令和５年度決算における伊豆の国市健全化判断比率

(単位：％)

判断比率項目	判断比率	早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	—	12.98
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	17.98
実 質 公 債 費 比 率	7.2	25.0
将 来 負 担 比 率	27.5	350.0

※ 実質赤字額、連結実質赤字額がないため「—」にて記載

令和５年度決算における伊豆の国市資金不足比率

(単位：％)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	備 考
水 道 事 業 会 計	—	20.0	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第１号の規定により事業の規模を算定
簡 易 水 道 事 業 会 計	—	20.0	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第１号の規定により事業の規模を算定
下 水 道 事 業 会 計	—	20.0	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第１号の規定により事業の規模を算定

※ 資金不足額がないため「—」にて記載